

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成17年6月2日(2005.6.2)

【公開番号】特開2000-350128(P2000-350128A)

【公開日】平成12年12月15日(2000.12.15)

【出願番号】特願平11-156756

【国際特許分類第7版】

H 04 N 5/76

G 03 B 27/32

H 04 N 1/21

H 04 N 1/40

H 04 N 5/91

// H 04 N 5/253

【F I】

H 04 N 5/76 E

G 03 B 27/32 B

H 04 N 1/21

H 04 N 1/40 Z

H 04 N 5/91 H

H 04 N 5/253

【手続補正書】

【提出日】平成16年8月9日(2004.8.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0043

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0043】

フィルム情報としては、例えば、新写真システムのフィルムFであれば、前述のフィルムIDが設定されているので、これを用いて、フィルムFを特定することができる。なお、フィルムIDは、前述のように、磁気情報として記録されており、また、カートリッジやインデックスプリントにも記載されているので、キャリア30による磁気情報の読み取りやオペレータによるキーボード入力等によって取得することができる。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0054

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0054】

オペレータは、フィルムFに応じたキャリアのスキャナ12への装着、キャリア30へのフィルムFのセット、第1処理モードの選択、作成するプリントサイズ、各種の必要な指示や情報の入力等を行った後に、プリント作成開始を指示する。

これにより、スキャナ12の可変絞り24の絞り値等がプレスキヤンの読み取条件に応じて設定され、その後、キャリア30がフィルムFをプレスキヤンの速度で副走査方向に搬送して、前述のように所定の読み取位置において、フィルムFがスリット走査されて投影光がイメージセンサ34に結像して、フィルムFに撮影された画像がR,GおよびBに分解されて光電的に読み取られる。

また、キャリア30によるフィルムの搬送の際に、フィルムFに記録されたDXコード

や磁気情報が読み取られ、処理装置14に送られる。

以上の操作によって、装着されたキャリアの情報、磁気情報やDXコードの読み取り結果から、パラメータ統合部76部が、フィルムID、フィルム種、コマ番号等の検索情報を取得する。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0062

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0062】

本スキャンは、読み取条件が各コマ毎に設定された本スキャンの読み取条件となる以外はプレスキャンと同様に行われ、イメージセンサ34の出力信号はアンプ36、A/D変換器38で処理され、処理装置14のデータ処理部48で処理されて、Log変換器50で本スキャンデータとされ、本スキャンメモリ52に送られる。

本スキャンデータが本スキャンメモリ52に送られると、本スキャン処理部58によって読み出され、各コマの画像領域が切り出され、処理部66において各コマ毎に確定した画像処理条件で画像処理され、次いで、信号変換部68で変換されて出力用の画像データとされ、プリンタ16に出力され、この画像データを再生したプリントが作成される。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0071

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0071】

出力指示によって、画像データの処理が確定し、準備が完了していれば本スキャンが開始される。なお、読み取条件確定等に応じて本スキャンが可能であれば、出力指示の前に本スキャンを行ってもよいのは第1処理モードと同様である。

本スキャンは、基本的に第1処理モードと同様に行われ、スキャナ12は、供給された本スキャンの読み取条件の基で読み取りを行い、イメージセンサ34からの出力信号はアンプ36で増幅されて、A/D変換器38でデジタル信号とされ、処理装置14のデータ処理部46で処理されて、Log変換器48で本スキャンデータとされ、本スキャンメモリ52に送られ、記憶される。

次いで、本スキャンデータが本スキャンメモリ52から読み出され、処理部66において設定された処理条件で処理され、信号変換部68において変換された出力用の画像データとされ、プリンタ16に出力され、これを再現したプリントが出力される。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0076

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0076】

シュミレーション画像が表示されると、第1処理モードと同様に、オペレータがディスプレイ20の表示を見て、焼き直しするコマの検定を行い、必要に応じて、キーボード18aに設定された調整キー等を用いて、色、濃度、階調等の調整等（マニュアル補正）を行う。

調整の信号はキー補正部74に送られ画像処理条件の補正量が算出され、この補正量がパラメータ統合部76に送られ、処理部62および処理部66に設定した画像処理条件が補正され、オペレータによる入力に応じて、ディスプレイ20に表示される画像も変化する。

オペレータは、検定OKと判定すると、キーボード18a等を用いて、出力指示を行い

、そのコマ（画像）に施す処理が確定する。